

平成 31 年 3 月 20 日
大阪シティ信用金庫

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等対策ポリシー

大阪シティ信用金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等（以下、「マネロン・テロ資金供与等」といいます。）の防止が、国内のみならず、国際的にも要請されている重要な課題であることを認識し、その防止対策に関する基本方針を次のとおり定めます。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与等のリスクに対し、組織として適切に対応できる管理態勢を維持・構築します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン・テロ資金供与等対策の主管部をコンプライアンス部とし、関係する各部や営業店等と連携し、実効性のあるマネロン・テロ資金供与等対策に取り組みます。

3. リスクベース・アプローチの実践

当金庫は、直面しているマネロン・テロ資金供与等にかかるリスクを特定、評価し、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、リスクに見合った低減措置を実践します。また、定期的な見直しにより実効性を確保します。

4. 顧客の管理

当金庫は、顧客等の受け入れ時や受け入れ後において、適切な取引時確認等の顧客管理措置を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、取引時の記録等から定期的な調査・分析を行い、対応策を見直します。

5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店からの報告、または取引モニタリング・フィルタリングにより「疑わしい取引」を的確に検知・監視する態勢を整備し、届出を要すると判断した場合は、これを直ちに当局に届出します。

6. コルレス契約締結先の管理

当金庫は、コルレス先の情報収集に努め、その評価を適切に行い、リスクに応じた適切な対応策を講じます。また、営業実態のない架空銀行（いわゆる「シェルバンク」）との関係を遮断します。

7. 役職員の研修

当金庫は、継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与等にかかるリスクおよび同対策に関する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 遵守状況及び有効性の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与等対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえ、さらなる改善に努めます。

以上